

第105回 定時株主総会招集ご通知



開催情報

- 日 時 2021年6月25日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)
※昨年と開始時刻が変更になっております。
- 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社内
- 決議事項 議案 取締役9名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	6
[添付書類]	
● 事業報告	19
● 連結計算書類	52
● 計算書類	54
● 監査報告書	56



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6383/>



株主各位

(証券コード 6383)
2021年6月10日

DAIFUKU
株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
代表取締役社長 下代 博

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、会場へのご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。事前行使の場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述のご案内に従って2021年6月24日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお当日の様子は、インターネットによるライブ配信でもご覧いただけます(詳細別紙)。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| ① 日 時 | 2021年6月25日(金曜日) 午前10時(受付時間:午前9時) |
| ② 場 所 | 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社内
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| ③ 株主総会の
目的事項 | 報告事項 1. 第105期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| | 決議事項 議案 取締役9名選任の件 |

その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」および「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

以上

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.daifuku.com/jp/>)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス対応での株主総会運営について

■株主の皆さまへのお願い

- ・ 本年株主総会では、新型コロナウイルス感染を防止し、株主さま、弊社役員、スタッフの安全と健康を最優先とするための会場運営、スピーディな議事進行を行います。株主さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。
- ・ 席の間隔の確保等のため、株主さまのご入場者数を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 書面またはインターネット等による行使は、書面、パソコン、スマートフォンからお選びいただけます。

本株主総会の議決権行使は、ご出席いただく方法のほか、書面またはインターネット等による方法もございますので、こちらのご利用を強く推奨させていただきます。

議決権行使期限:2021年6月24日(木曜日)午後5時到着分/送信分まで

*詳細につきましては、「第105回定時株主総会招集ご通知」3ページ～5ページをご参照ください。

なお、本株主総会につきましては、株主総会前日の6月24日(木曜日)午後1時より、下記当社ウェブサイトにて、ナレーション入りの「事業報告」「社長プレゼンテーション」を動画配信いたしますので、事前にご覧いただくことができます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

■ご来場される株主の皆さまへのお願い

- ・ ご来場される株主の皆さまにおかれましては、アルコール消毒液の噴霧やマスクの着用等の感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ・ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク・手袋着用で対応させていただきます。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応については随時変更してまいりますので、ご出席を検討される株主さまにおかれましては、事前に下記当社ウェブサイトをご覧いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時(受付時間:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日) 午後5時必着



インターネット等による議決権行使

後記(4ページ~5ページ)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

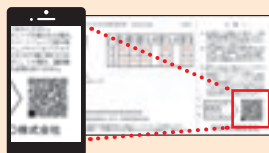
行使期限

2021年6月24日(木曜日) 午後5時まで

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

※インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



「議決権行使コード」「パスワード」の入力が不要になりました。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

「ネットで招集」なら「スマート行使」へ簡単アクセス!



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

詳しくは5ページへ



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月24日(木曜日) 午後5時まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

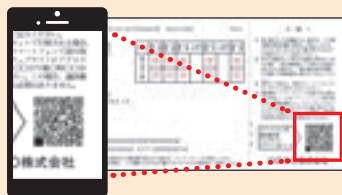


「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



≫ 詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

インターネットによる議決権行使で不明な場合

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

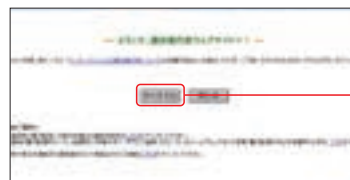
専門ダイヤル

☎ 0120-652-031
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、その他のご照会へ

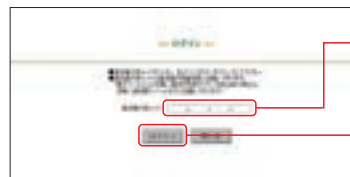
☎ 0120-782-031
(平日午前9時～午後5時)

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

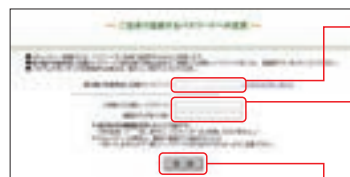
② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

「ネットでお招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットでお招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら ▶ <https://s.srdb.jp/6383/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットでお招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

Point 1 「スマート行使」に簡単アクセス!

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、議決権行使コード・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

Point 2 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンから議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

「スマート行使」ボタンをタッチ後「OK」を選択してカメラが起動します。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。

「ネットでお招集」と連携! 議案の詳細についてはこちらをご覧ください。



Googleカレンダーに登録

Point 3 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

地図・交通案内

Point 4 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連携しています。

議案および参考事項

議案

取締役9名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりであります。社内取締役5名は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役4名は他社での経験、法律、会計の知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	下代 博 再任	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般	100% (17回/17回)
2	本田 修一 再任	取締役 専務執行役員 Daifuku North America Holding Company President & CEO	100% (17回/17回)
3	佐藤 誠治 再任	取締役 常務執行役員 グリーンルーム事業部門長	100% (17回/17回)
4	林 智亮 再任	取締役 常務執行役員 オートモーティブ・エアポート 事業部門長	100% (12回/12回)
5	信田 浩志 新任	常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長	—
6	小澤 義昭 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (17回/17回)
7	酒井 峰夫 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (17回/17回)
8	加藤 格 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (17回/17回)
9	金子 圭子 再任 社外取締役	社外取締役	94% (16回/17回)

(注) 1 当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会5回の計17回開催しております。なお、林智亮氏については、2020年6月26日就任後に開催された取締役会および臨時取締役会を対象としております。

2 候補者は、現在、当社の取締役または執行役員であり、当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者(各候補者)の全ての保険料を当社が全額負担していますが、各候補者の再任および選任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

1 下代

ひろし
博 (1958年6月13日生)

所有する当社株式の数
10,700株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
2014年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長
2015年 4月 FA&DA事業部長
2015年 6月 取締役 常務執行役員
2016年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長
2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

【 取締役候補者とした理由 】

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 本田 修一 (1957年1月8日生)

所有する当社株式の数
10,800株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長、コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー、ヒューマンリソースマネジメント部審議役
- 2011年 6月 同社常務取締役企画グループ統括役員、リスク管理グループ統括役員、事務グループ統括役員
- 2012年 4月 当社入社 顧問
- 2013年 6月 取締役 常務執行役員、本社部門長、CSR本部長、BCP推進本部長
- 2014年 4月 取締役 専務執行役員(現任)、グローバル戦略企画室長
- 2015年 4月 経営企画本部長、ABH事業部門長
- 2016年 4月 ATec事業部門長
- 2018年10月 ATec事業部長
- 2020年 4月 Daifuku North America Holding Company President and CEO(現任)

■重要な兼職の状況

Daifuku North America Holding Company President and CEO

[取締役候補者とした理由]

本田修一氏は、メガバンクの経営にも携わった国際的で幅広い経験と実績を基に、経営戦略構築、空港向けシステム事業を担当し、2020年4月より北米現地法人のトップを務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3

さとう せいじ
佐藤 誠治

(1960年1月15日生)

所有する当社株式の数
42,500株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
2008年 4月 eFA事業部半導体本部長
2010年 6月 取締役
2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
2015年 4月 eFA事業部門長、eFA事業部長
2015年 6月 取締役 常務執行役員(現任)
2020年 4月 クリーンルーム事業部門長(現任)、クリーンルーム事業部長(現任)

[取締役候補者とした理由]

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4

はやし
林としあき
智亮

(1958年11月17日生)

所有する当社株式の数
3,700株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 入社
- 2013年 4月 執行役員 AFA事業部生産本部長
- 2016年 4月 大福(中国)自動化設備有限公司董事長
- 2020年 4月 常務執行役員
オートモーティブ事業部門、オートモーティブ事業部長(現任)
- 2020年 6月 取締役 常務執行役員(現任)
- 2021年 4月 オートモーティブ・エアポート事業部門長(現任)

[取締役候補者とした理由]

林智亮氏は、当社および海外子会社で自動車工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5

のぶた ひろし
信田 浩志

(1960年3月1日生)

所有する当社株式の数

7,600株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 入社
- 2007年 4月 FA&DA事業部 生産本部 EG部長
- 2012年 4月 執行役員 FA&DA事業部 プロジェクト本部長
- 2013年 4月 執行役員 Daifuku North America Holding Company Executive Vice President
- 2019年 4月 常務執行役員 FA&DA事業部グローバル本部長
- 2020年 4月 常務執行役員 イントラロジスティクス事業部長(現任)、
イントラロジスティクス事業部グローバル本部長
- 2021年 4月 常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長(現任)

〔取締役候補者とした理由〕

信田浩志氏は、当社および海外子会社でエンジニアリングを中心に一般製造業・流通業向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6 おざわ よしあき 小澤 義昭

(1954年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
7年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 7月 プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
- 1979年 10月 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
- 1982年 8月 公認会計士登録
- 1985年 10月 クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
- 1990年 7月 米国公認会計士登録
- 1995年 7月 中央新光監査法人代表社員
- 2005年 7月 日系企業全米統括パートナー (PricewaterhouseCoopers NewYork事務所)
- 2007年 7月 あらた監査法人入所 (現 PwCあらた有限責任監査法人)
- 2008年 1月 同監査法人代表社員
- 2009年 4月 関西大学会計専門職大学院特任教授
- 2012年 4月 桃山学院大学経営学部教授 (現任)
- 2012年 9月 あらた監査法人退所 (現 PwCあらた有限責任監査法人)
- 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 4月 桃山学院大学キャリアセンター長 (現任)
- 2018年 6月 大同生命保険株式会社社外監査役 (現任)
- 2019年 6月 酒井重工業株式会社補欠取締役 (監査等委員) (現任)
- 2020年 4月 桃山学院大学大学院経営学研究科長 (現任)

■重要な兼職の状況

桃山学院大学経営学部教授、大同生命保険株式会社社外監査役

〔社外取締役候補とした理由および期待される役割〕

小澤義昭氏は財務および会計に関する相当程度の知見、海外駐在の経験を生かし、大学教授として会計学を教えています。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにおいて、専門的見地からの助言・提言を行っております。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を委員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

〔独立性〕

1. 小澤義昭氏は当社の定める独立性判断基準(18ページ)をすべて満たしています。同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)の代表社員でしたが、2012年9月に同監査法人を退所し、その後、当社とは一切取引がありません。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

7 さ か い み ね お
酒井 峰夫

(1951年5月13日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

独立役員

一株



再任

社外取締役在任年数
3年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 兼松江商株式会社入社
- 1997年 4月 兼松株式会社財務部長
- 2004年 4月 兼松株式会社執行役員財務部長
- 2004年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役
- 2005年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役
- 2008年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役副社長
- 2014年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
- 2016年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)
- 2018年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役
- 2018年 4月 ケー・イー・エルテクノカルサービス株式会社監査役
- 2018年 4月 日本オフィス・システム株式会社監査役
- 2018年 4月 株式会社i-NOS監査役
- 2018年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2019年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社顧問(現任)

■重要な兼職の状況

兼松エレクトロニクス株式会社顧問

【社外取締役候補とした理由および期待される役割】

酒井峰夫氏は、IT系企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

1. 酒井峰夫氏は当社の定める独立性判断基準(18ページ)をすべて満たしています。同氏が所属する兼松エレクトロニクス株式会社と当社の間には、情報・通信に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。また、当社および同社ともに双方の株式は保有していません。兼松エレクトロニクス株式会社は、兼松株式会社の上場子会社ですが、当社と兼松株式会社の間取引も同様に僅少であり、当社が保有していた兼松株式会社の株式はすべて2020年度内に売却しています。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

8 かとう 加藤

かく 格 (1954年10月24日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	三井物産株式会社入社
2008年 4月	三井物産株式会社法務部長
2011年 4月	三井物産株式会社理事法務部長
2012年 4月	三井物産株式会社執行役員内部監査部長
2015年 4月	三井石油開発株式会社執行役員CCO (Chief Compliance Officer)・内部統制、HSE部担当
2016年 6月	三井石油開発株式会社常務執行役員CCO・内部統制、人事総務部・HSE部担当
2018年 6月	三井石油開発株式会社顧問
2019年 6月	当社社外取締役(現任)
2020年 4月	立教大学法学部客員教授(現任)

■重要な兼職の状況

立教大学法学部客員教授

〔社外取締役候補とした理由および期待される役割〕

加藤格氏は、商社やエネルギー開発企業で執行役員を務めるなど、企業経営、特に安全・ESG、さらにコンプライアンスおよび内部統制分野における豊富な経験と幅広い見識を生かし、大学で法学を研究しています。取締役会において、企業法務に関する視点から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

〔独立性〕

1. 同氏は当社の定める独立性判断基準(18ページ)をすべて満たしています。同氏が所属する立教大学と当社との間に取り引関係はありません。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

9

金子 圭子

(1967年11月11日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 4月 三菱商事株式会社入社
- 1999年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
- 1999年 4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業入所
- 2007年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー (現任)
- 2007年 4月 東京大学法科大学院客員准教授
- 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任)
- 2012年11月 株式会社ユニクロ監査役(現任)
- 2013年 6月 株式会社朝日新聞社社外監査役(現任)
- 2019年 6月 当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー、
株式会社ファーストリテイリング社外監査役
株式会社ユニクロ監査役、株式会社朝日新聞社社外監査役

【社外取締役候補とした理由および期待される役割】

金子圭子氏は、商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、弁護士として企業買収、会社の取引や経営、資源エネルギー規制等の分野で活躍。取締役会において、専門的見地から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

1. 金子圭子氏は当社の定める独立性判断基準(18ページ)をすべて満たしています。同氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業とは、当社から個別案件を業務委託することはありますが、顧問契約は結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
2. 同事務所の方針により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての指定は行いませんが、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しています。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

- 2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

【ご参考】コーポレートガバナンス・コードへの対応(経営陣関係)

当社グループは、『ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン』を制定しています。

本ガイドラインの全文は、ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/> (2021年3月23日 改訂)

本ガイドラインの目的は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、コーポレートガバナンスの充実に努め、社是や経営理念の精神に則りながら、コーポレートガバナンスの実効性を継続的に高めていくことです。

経営陣(取締役および執行役員)関係の主な内容は、以下のとおりです。

<諮問委員会の役割>

- ・経営陣の指名もしくは解任・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問委員会を設置する。本委員会は代表取締役および社外取締役で構成され、年3回以上開催する。

(注1)本委員会の議長は社外取締役が務めます。

(注2)2021年3月期には、諮問委員会を6回開催しました。

- ・経営陣の報酬は、報酬の評価基準に基づく諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会で決議する。
- ・諮問委員会は、後継者計画の立案・後継者に求められる資質の特定・具体的な後継者候補の選定・評価などについて検討し、その結果を取締役会へ答申する。

<経営陣の報酬>

- ・経営陣の報酬は基本報酬、賞与(短期業績連動報酬)、業績連動型株式報酬で構成する。
- ・経営陣の報酬は、報酬の評価基準に基づく諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会で決議する。

<経営陣幹部の選解任、育成>

- ・取締役会は、CEOをはじめとする経営陣幹部候補の育成につき、トレーニング等の実施を含め、十分な時間をかけて主体的・継続的に監督する。
- ・CEOの選任は、諮問委員会による候補者の資質等を踏まえた客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。
- ・CEOの解任は、選任時に存在したCEOの資質を欠くに至った場合など、諮問委員会による客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。

【ご参考】コーポレートガバナンス・コードへの対応(経営陣関係)

<取締役会の構成>

- ・当社は、社外取締役の比率について今後の経営環境の変化等も踏まえ、継続的に検討する。
- ・取締役会は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等に配慮しながら、取締役会全体として、ジェンダーや国際性の面も含めた多様性および規模につき、継続的に検討していく。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス(予定)

(注3)本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会の多様性は以下の表のようになります。年齢は株主総会終了時の満年齢です。

	独立性 (社外)	職歴		専門性	海外 経験	男性○ 女性●	年齢
		企業経営	企業経営以外				
下 代 博		当社グループ		当社事業に関する 知見	○	○	63
本 田 修 一		銀行、 当社グループ		当社事業に関する 知見	○	○	64
佐 藤 誠 治		当社グループ		当社事業に関する 知見	○	○	61
林 智 亮		当社グループ		当社事業に関する 知見	○	○	62
信 田 浩 志		当社グループ		当社事業に関する 知見	○	○	61
小 澤 義 昭	○		会計事務所、大学、 企業社外監査役お よび補欠取締役 (監査等委員)	財務・会計	○	○	67
酒 井 峰 夫	○	商社、IT企業		財務・会計	○	○	70
加 藤 格	○	商社、エネルギー開 発企業	大学	法律	○	○	66
金 子 圭 子	○		商社、大学、法律事 務所、企業監査役 および社外監査役	法律		●	53

(注4)取締役会の実効性評価は、継続的にPDCAのサイクルを回して改善に努めることを基本方針とし、外部機関を活用したアンケート調査で他社比較の観点を取り入れて実施しています。

【ご参考】社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているものこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと







※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

○2021年3月期実績

受注高	4,510億65百万円 (前年同期比6.6%減)	
売上高	4,739億2百万円 (前年同期比6.8%増)	
営業利益	445億66百万円 (前年同期比10.0%増)	
経常利益	458億46百万円 (前年同期比11.9%増)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	323億90百万円 (前年同期比15.4%増)	
ROE	13.2% (前年同期12.4%)	

当連結会計年度における世界の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を継続して受けました。年度後半は、日本をはじめ各国で経済活動を再開する動きが見られ、ワクチンの接種も開始されましたが、変異ウイルスの拡大などにより収束の時期は見通せず、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済・事業環境のもと、当社グループでは、社員の生命・健康・安全を最優先とし、各国政府などからの要請・ガイドラインに基づいて、テレワークを適宜取り入れ、生産や工事・サービスの現場においても各種感染症対策を講じながら、事業活動を継続しました。

受注は、経済活動の再開に伴い第3四半期以降に回復したものの、第2四半期連結累計期間までの移動や出社制限による商談の遅れなどが影響したため、前期の実績には届きませ

んでした。売上は、豊富な前期末受注残高をベースに順調に推移し、過去最高となりました。

この結果、受注高は4,510億65百万円(前年同期比6.6%減)、売上高は4,739億2百万円(同6.8%増)となりました。

利益面では、国内の一般製造業・流通業向けシステムの売上増が寄与し、順調に推移しました。

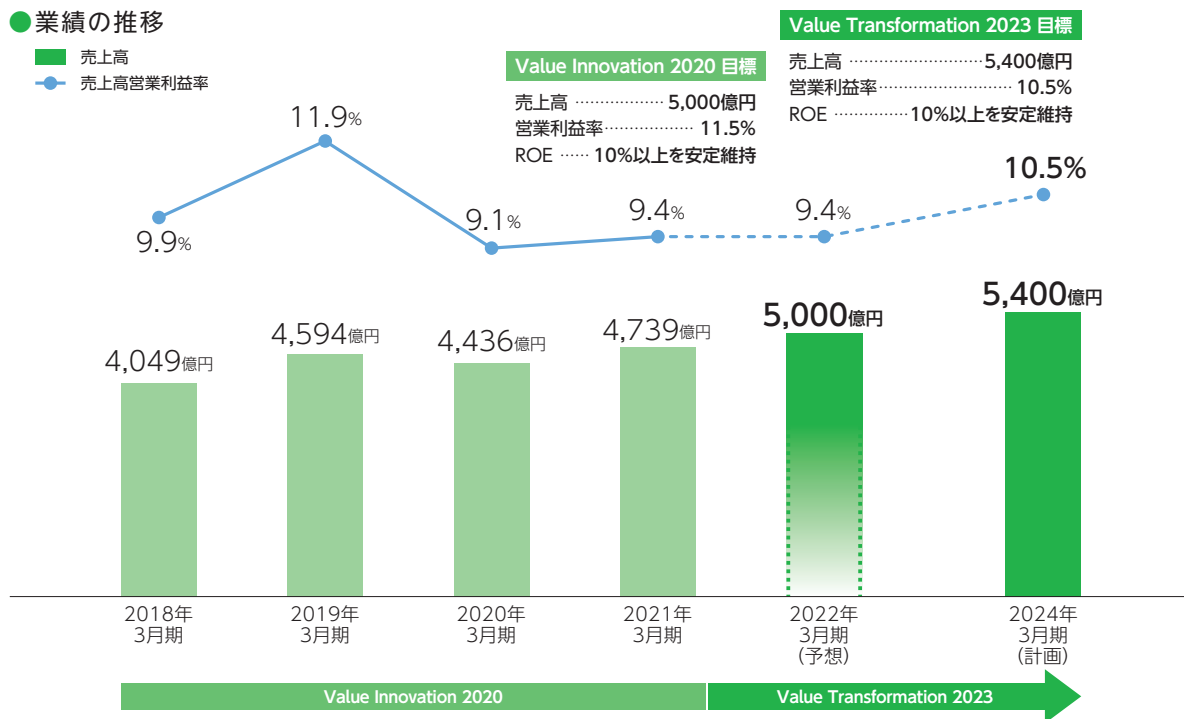
この結果、営業利益は445億66百万円(同10.0%増)、経常利益は458億46百万円(同11.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は323億90百万円(同15.4%増)となりました。

ROEは13.2%となり、前年度の12.4%より改善しました。これは主に売上高当期純利益率が6.8%となり、前年度の6.3%から改善したことによるものです。

〔新型コロナウイルス感染症の影響〕

前記のとおり、受注面を除き、業績への影響は軽微でした。地域別では、主要市場である日本、北米、中国は事業環境が期初に比べて全体的に改善しています。欧州、東南アジアの一部、インドなどでは改善が遅れ気味です。

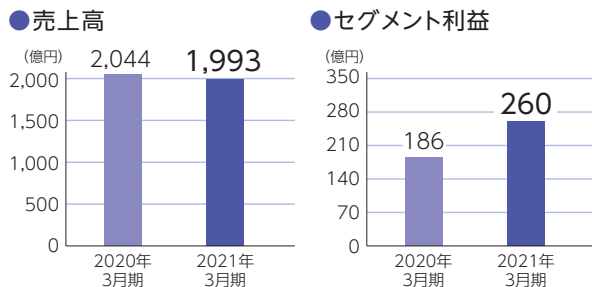
業種別では、空港向けシステムは旅客数の減少に伴って一部の空港でオペレーション&メンテナンスが縮小されたものの、空港運営会社が長期的に進める新規投資案件については大きな影響を受けませんでした。



セグメント別概況

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高を、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

① 株式会社ダイフク



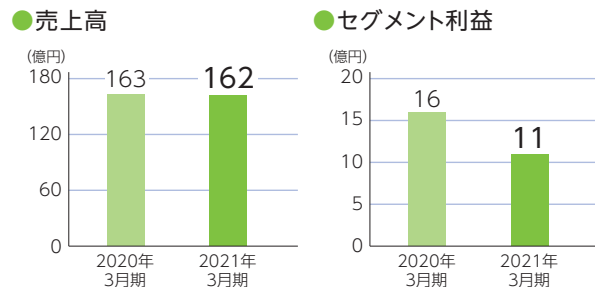
受注は、上半期に移動や出社制限などにより商談が進まなかった一般製造業・流通業向けシステムが第3四半期以降回復したものの、自動車生産ライン向けシステムや半導体・液晶生産ライン向けシステムが伸び悩み、全体としては減少しました。

売上は、自動車生産ライン向けシステムや半導体・液晶生産ライン向けシステムが減少した一方、一般製造業・流通業向けシステムが豊富な受注残高をベースに順調に推移したことが寄与し、全体としては堅調に推移しました。

セグメント利益は、自動車生産ライン向けシステムの売上減少の影響を受けたものの、一般製造業・流通業向けシステムの売上増、収益率改善により、増益となりました。

この結果、受注高は1,841億44百万円(前年同期比15.7%減)、売上高は1,993億96百万円(同2.5%減)、セグメント利益は260億39百万円(同39.3%増)となりました。

② コンテックグループ



産業用コンピュータ製品

日本市場では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて企業の設備投資が先送りされるなどの影響がありましたが、ファクトリーオートメーション(FA)分野向けが堅調に推移し、FA分野以外で大型案件を受注したこともあり、売上高はほぼ横ばいとなりました。

米国市場では、医療機器や空港セキュリティ関連向けで売上が増加しました。

計測制御製品

年度前半に見られた企業の設備投資への慎重な姿勢の影響を受けて、FA分野を中心に販売が減少しました。

ソリューション製品

自動車関連業界の設備投資の減少を受けて、関連システムの販売が減少しました。

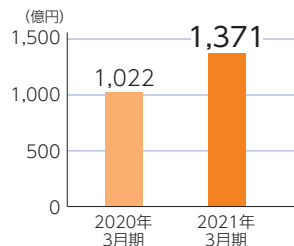
セグメント利益は、前期に計上した投資有価証券の売却益がなくなったため、減少しました。

この結果、受注高は153億36百万円(前年同期比8.9%減)、売上高は162億39百万円(同0.7%減)、セグメント利益は11億71百万円(同27.1%減)となりました。

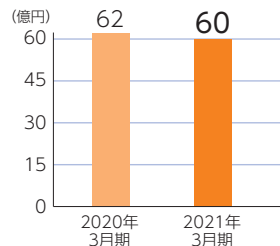
3 Daifuku North America Holding Company (DNAHC) グループ



●売上高



●セグメント利益



受注は、前期に大型案件を受注した自動車生産ライン向けシステムの反動減があり、全体としては減少しましたが、eコマース案件がけん引した一般製造業・流通業向けシステムが大きく伸び、また大型案件の受注を獲得した空港向けシステム、半導体工場向けシステムも好調に推移しました。

売上は、自動車生産ライン向けシステムが大きく増加し、一般製造業・流通業向けシステム、空港向けシステムも順調に推移し、過去最高となりました。

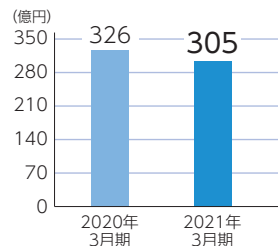
セグメント利益は、売上が増加したものの、利益率が低い一部の大型案件などの影響を受けて前年並みとなりました。

この結果、受注高は1,194億26百万円(前年同期比12.7%減)、売上高は1,371億16百万円(同34.1%増)、セグメント利益は60億46百万円(同3.9%減)となりました。

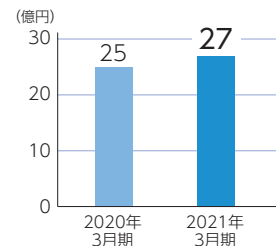
4 Clean Factomation, Inc. (CFI)



●売上高



●セグメント利益



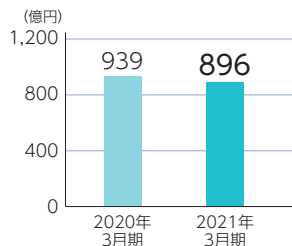
受注は、期初の計画に加え、在宅勤務やウェブ会議の利用が進んだことによるデータセンター用半導体の需要増に伴う設備投資の回復もあり、順調に推移しました。売上は前期の受注が低迷した影響を受けました。セグメント利益は、堅調に推移しました。

この結果、受注高は310億88百万円(前年同期比30.6%増)、売上高は305億54百万円(同6.5%減)、セグメント利益は27億94百万円(同8.2%増)となりました。

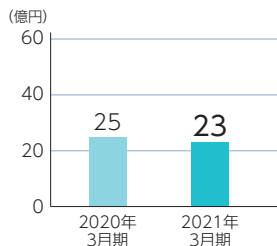
5 その他



●売上高



●セグメント利益



制限、急速に悪化した景気の影響を受けましたが、中国や韓国などで大型案件を受注したことに加え、第3四半期以降は景気が回復基調にあり、受注高は1,010億68百万円(前年同期比15.6%増)となった一方、売上高は896億20百万円(同4.6%減)、セグメント利益は23億8百万円(同8.6%減)となりました。

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社66社のうち、上記②③④以外の国内外の子会社です。これらの各社は、マテリアルハンドリングシステム・機器、洗車機の製造や販売などを行っています。主な子会社の状況は、次のとおりです。

国内子会社:

株式会社ダイフクプラスモアは、サービスステーション、カーディーラー向けの洗車機に加え、トラック・バス用の大型洗車機の販売を強化しています。下半期は販売台数が順調に推移したものの、上半期に移動制限など営業活動の制限を余儀なくされた影響を受け、前期の実績には届きませんでした。

海外子会社:

中国、台湾、韓国、タイ、インドなどに生産拠点があり、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担いつつ、販売・工事・サービスもを行っています。

また、北中米、アジア、欧州、オセアニアに販売・工事・サービスを行う海外子会社を幅広く配置しています。

上半期には新型コロナウイルス感染症による社会活動の

[2]設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施しました設備投資等の額は、74億62百万円です。

主にダイフクおよび北米子会社における各工場生産設備の維持更新等によるものです。

[3]資金調達の状況

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。

[4]対処すべき課題

(1)会社の経営の基本方針と中長期目標

当社は、①最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する、②自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する

の経営理念のもと、長年培ってきた「保管」「搬送」「仕分け・ピッキング」のマテリアルハンドリング技術で、生産・流通・サービスなどさまざまな分野のお客さまの物流ニーズに応えてきました。

世界中のお客さまの立場に立って、最適・最良の製品・サービスを提供することに努めてきた結果、売上高で世界ナンバーワン*のマテリアルハンドリングシステムメーカーに成長しました。

*米国Modern Materials Handling誌2021年5月記事

2021年3月期を最終年度とする4カ年中期経営計画[Value Innovation 2020]では、半導体・液晶業界における一時的な設備投資意欲の減退、および新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年5月に上方修正した経営目標(連結売上高5,000億円、営業利益率11.5%)に届きませんでした。当初の経営目標(連結売上高4,200億円、営業利益率8.0%)は達成しました。ROEは目標の10%以上を全期間で維持し、連結配当性向は毎年度おおむね30%を継続しました。

重点施策の一つであった空港向け事業は、第4のコア事業へと順調に成長したほか、当社グループの柱である一般製造業・流通業向け事業においては、国内外の生産能力を大幅に増強するなど、積極的な成長投資を継続しました。また、ESG全般への取り組みも含めて、当社のブランド力の向上にも努めてまいりました。

2021年4月からスタートした3カ年中期経営計画[Value Transformation 2023](以下、中計)では、ニューノーマル(新常态)や、グローバルでの自動化ニーズの拡大と多様化といった当社グループを取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、DX²(DXスクエア)*を推進していきます。

*DX²(DXスクエア)=Digital Transformation×Daifuku Transformation

DX²とは、通常のデジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation=DX)の推進だけでなく、ダイフク自身も変革し(Daifuku Transformation)、お客さまをはじめとするステークホルダーへの提供価値を変革していくというコンセプトです。

2024年3月期の経営目標は以下のとおりです。()内は2021年3月期実績。

- ・連結売上高5,400億円(4,739億円)
- ・営業利益率10.5% (9.4%)
- ・ROE(自己資本当期純利益率)10%以上(13.2%)

連結配当性向は、2022年3月期～2024年3月期の3カ年の平均で30%以上を目指します。

また、当社グループでは、中計と「サステナビリティアクションプラン」を経営戦略の両輪と位置付け、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。環境面では、中計と併せて策定した「ダイフク環境ビジョン2050」において、2050年に「マテリアルハンドリングシステムが環境負荷ゼロで動く世界を目指す」を掲げ、2030年までの重点領域と目標を設定しています。

中計および環境ビジョンの詳細は、当社ウェブサイトの『新3か年中期経営計画「Value Transformation 2023」策定 他のお知らせ』（2021年2月5日公表）を、サステナビリティアクションプランは「サステナビリティアクションプランの策定について」（同4月1日公表）をご覧ください。

(2) 経営環境

1) 事業環境

新型コロナウイルス感染症により、産業界全般の先行きを見通し難い状況にありますが、当社グループのお客さまは、「eコマースの拡大」「デジタル化の進展」「電気自動車へのシフト」「空港のスマート化」など、事業環境の大きな変化に加え、人手不足という社会問題にも直面しており、当社グループが提供する物流ソリューションに引き続き期待が寄せられているものと確信しています。

2) 競争環境

マテリアルハンドリング市場の拡大に伴い、従来の欧米メーカーに加え、中国などの新興メーカーが参入・成長してきており、今後さらなる競争の激化が見込まれます。コンサルティング

から、ものづくり・据付・アフターサービスまでの一貫体制、および豊富なハードウェア・ソフトウェアのラインアップを通じて、グローバルに最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みに磨きをかけ、厳しい競争に打ち勝ってまいります。

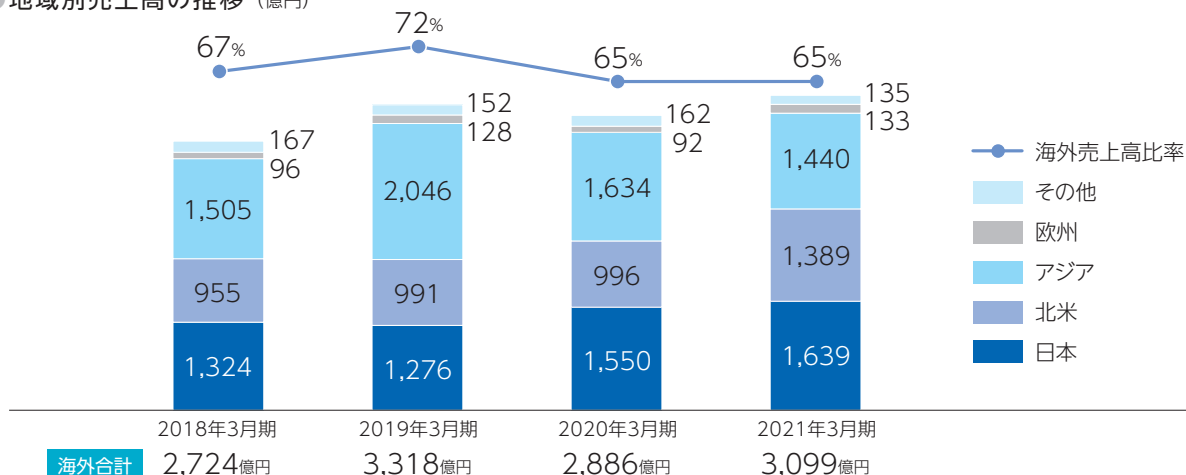
(3) 対処すべき課題

3か年中期経営計画「Value Transformation 2023」の根幹となる事業ポートフォリオについては、従来どおり、①一般製造業・流通業向けシステム、②半導体・液晶生産ライン向けシステム、③自動車生産ライン向けシステム、④空港向けシステムの4つをコア事業とし、継続的な発展を目指します。

一方で、既存の枠組みに止まらず、グローバル市場への戦略投資（M&A、営業拠点などの拡充）、次世代ビジネスモデルの創出、有望な新規領域への投資により、事業領域の拡大を図ることも重要な事業戦略として捉えています。

当社グループは製品や事業ごとに高い専門性を磨いてきた反面、グループの横断的な取り組みには課題があります。2022年3月期は、グループ競争力をさらに強化するための事業間連携に取り組みます。一般製造業・流通業向けシステム

● 地域別売上高の推移（億円）



は日本国内向けが7割程度なのに対し、半導体・液晶生産ライン向けシステムは逆にお客さまのほとんどが海外といったように違いがあります。海外進出に歴史のある事業、コストダウンやプロジェクト管理に強い事業など、事業ごとに違うさまざまな強みを共有・横展開することで全体最適を図ります。

その一環として、事業運営を見直し、自動車生産ライン向けシステムの部門と空港向けシステムの部門を統合しました。大きな課題である空港向けシステムの収益性向上のため、自動車生産ライン向けシステムの部門が持つ豊富な人材、海外拠点を活用することが狙いです。

生産面においては、新たに生産担当役員を設置します。既の実績のある一般製造業・流通業向けシステムのコストダウンを含む生産改革手法を事業横断的に展開し、グループ全体の生産性の向上と、生産体制の強化を図ります。

加えて、2022年3月期を「ダイフクDX元年」(DX=デジタルトランスフォーメーション)として、グループ全体のデジタル化も推進していきます。そのため、常務執行役員を長とするDX本部を新設しました。各事業におけるさまざまな研究・開発はもちろん、コーポレート部門や各事業部の管理部門などのバックオフィスもデジタル化が急務となっています。グループ全体最適という視点での、より高度な製品・サービスの開発、生産性向上、業務効率の向上などに取り組んでいきます。

当社グループの2021年3月期の海外売上高比率は65%となりました。当社グループでは内製化、つまり生産の現地化が強みにつながると考えており、一般製造業および流通業向け事業では、中国・タイなどでその成果が始まっています。前中計期間中に生産能力を従来の約2倍に増やし、eコマースの拡大で稼働率が高まっている北米(Wynright Corporation)の収益性向上に注力します。そのほか、2018年に韓国(Daifuku Korea Co., Ltd.)、2019年にタイ(Daifuku (Thailand) Ltd.)、中国(大福(中国)物流設備有限公司)の生産能力を増強したほか、インドにおいては物流シ

ステム企業(Vega Conveyors and Automation Private Limited)を買収し、生産の現地化に向けた積極的な投資を行ってきました。2021年3月期には、中国(大福(中国)自動化設備有限公司、大福自動搬送設備(蘇州)有限公司)、インドの生産能力増強に着手し、中計最終年度の目標である連結売上高5,400億円に向け、上記以外の地域でも生産能力の強化を引き続き進めていきます。

「サステナビリティ」「コンプライアンス」「ガバナンス」「安全」についても引き続き重要な課題であると捉えています。

コーポレートガバナンスについては、取締役8名中4名の社外取締役を選任しており、企業経営経験者、財務・会計や法律の専門家、海外経験者、女性の登用など取締役会の多様性を確保しています。また、英文開示を強化して、グローバルな情報発信に努めます。

1) サステナビリティ経営

当社グループでは、中計と「サステナビリティアクションプラン」を経営戦略の両輪と位置付けています。

「サステナビリティアクションプラン」は、SDGsに沿って「スマート社会への貢献」「製品・サービス品質の維持向上」「経営基盤の強化」「人間尊重」「事業を通じた環境貢献」の5つのテーマを設定し、それぞれのテーマに関連する18のマテリアリティを特定するとともに、3カ年の行動計画を定めたものです。

これに先立ち、「TCFD提言」に基づく気候変動のリスクと機会の分析結果の開示を2020年に、「ダイフク環境ビジョン2050」を2021年2月5日に公表しました。同ビジョンは、2050年に「マテリアルハンドリングシステムが環境負荷ゼロで動く世界を目指す」もので、2030年までの重点領域と目標を定めています。

人的資本への投資では、多様な人財マネジメント制度を採用し、グローバルかつダイバーシティの観点で人財の育成・登用に努めます。具体的な考え方と測定可能な自主目標の設定、方針、実施状況については、統合報告書などで報告

していく予定です。

サステナビリティ経営の推進組織としては、CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を2020年4月に設置し、その取り組みについては適宜、取締役会に報告しています。

2) コンプライアンスの徹底・グループガバナンスの強化

当社は2021年4月に、「リスク・ガバナンス室」を新設しました。当社グループにおけるリスクを把握し、グループレベルでのコンプライアンス体制強化を中心に、企業価値向上のためのコーポレートガバナンスの推進などを担います。

3) 「安全専一」の徹底

安全は企業存続の基盤であり、全てに優先する——「社員一人一人が創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築いていく」という人間尊重の経営を進めていくうえで、社員やその家族、お客さま、お取引先の生命・健康・安全を確保することが何よりも優先されます。「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるものではなく、絶対的なもの、『専一』なものである」という決意で、教育・研修などを通じて、引き続き、全社一体となって災害の撲滅に取り組んでいきます。

主要製品

一般製造業・
流通業向け
システム



空港向け
システム



半導体・液晶
生産ライン向け
システム



洗車機・
関連商品



自動車
生産ライン向け
システム



電子機器



[5] 財産および損益の状況の推移

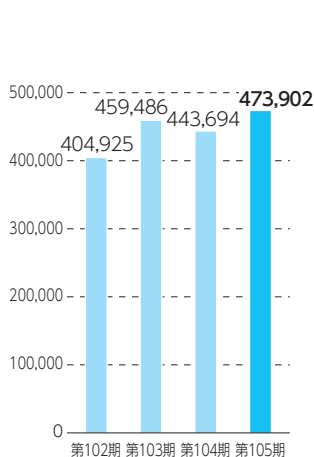
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		2017年度(第102期) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度(第103期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度(第104期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度(第105期) 当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
受注高		487,976百万円	503,399百万円	483,184百万円	451,065百万円
売上高		404,925百万円	459,486百万円	443,694百万円	473,902百万円
経常利益		41,105百万円	55,842百万円	40,976百万円	45,846百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		29,008百万円	39,567百万円	28,063百万円	32,390百万円
総資産額		373,013百万円	409,982百万円	410,887百万円	445,456百万円
純資産額		191,474百万円	222,885百万円	237,356百万円	262,012百万円
1株 当たり	純資産額	1,493円69銭	1,738円20銭	1,850円28銭	2,040円07銭
	当期純利益	235円62銭	314円54銭	222円96銭	257円13銭

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 3. 2016年度より「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。
 4. 2018年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。なお、2021年3月をもって当制度は終了しております。
 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用し、第102期に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

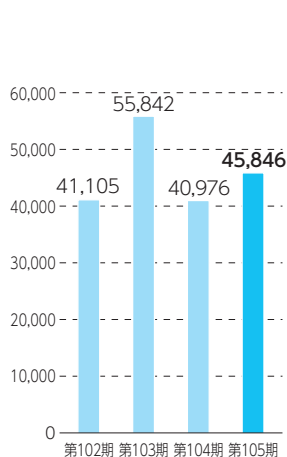
● 売上高

(単位:百万円)



● 経常利益

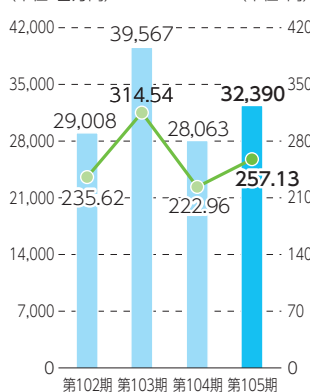
(単位:百万円)



● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益
 ● 1株当たり当期純利益

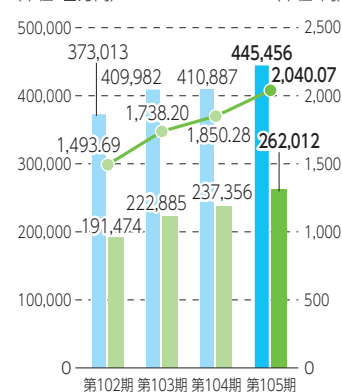
(単位:百万円) (単位:円)



● 総資産・純資産

■ 総資産
 ■ 純資産
 ● 1株当たり純資産

(単位:百万円) (単位:円)



(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分		2017年度(第102期) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度(第103期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度(第104期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度(第105期) 当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
受注高		255,066百万円	268,845百万円	257,328百万円	225,436百万円
売上高		223,267百万円	246,790百万円	243,400百万円	239,592百万円
経常利益		33,903百万円	39,026百万円	30,400百万円	36,811百万円
当期純利益		25,205百万円	33,760百万円	18,699百万円	26,039百万円
総資産額		257,703百万円	278,695百万円	277,107百万円	301,560百万円
純資産額		156,294百万円	179,719百万円	186,021百万円	204,574百万円
1株 当たり	純資産額	1,242円59銭	1,428円46銭	1,477円46銭	1,623円53銭
	当期純利益	204円73銭	268円38銭	148円56銭	206円72銭
期末発行済株式総数		126,610千株	126,610千株	126,610千株	126,610千株

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

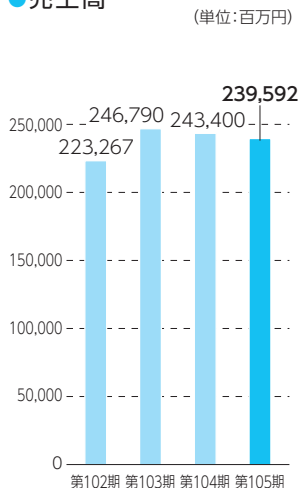
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

3. 2016年度より「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

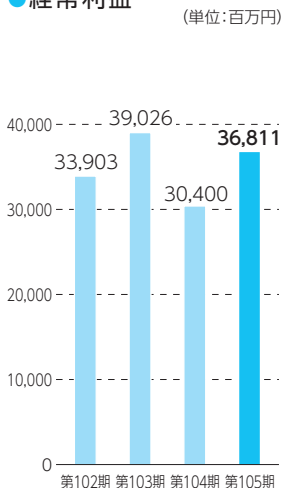
4. 2018年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。なお、2021年3月をもって当制度は終了しております。

5. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用し、第102期に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

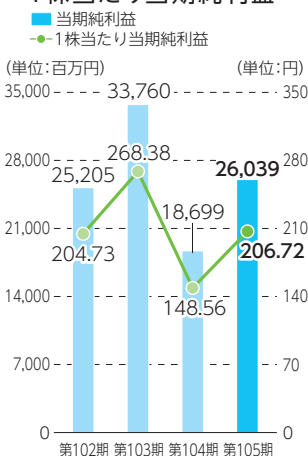
●売上高



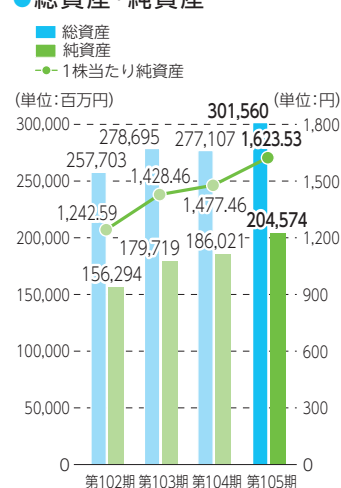
●経常利益



●当期純利益・1株当たり当期純利益



●総資産・純資産



[6]重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	60.7%	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America Holding Company	米ドル 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売およびアフターサービスを行う事業会社を保有する持株会社
Clean Factomation, Inc.	百万ウォン 3,000	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記3社を含め66社、持分法適用会社は1社です。

[7]主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりです。

区分	主要製品
搬送システム	コンベヤシステム チェンコンベヤシステム、フレキシブルドライブシステム コンベイングフローシステム モノレールシステム ラムラン、スペースキャリア、グリーンウェイ コンベヤ付帯装置 エンジンテストシステム、各種自動化装置 無人搬送車 FAV、FAC、ソーティングトランスピール 空港向けシステム バゲージトレイシステム、チルトトレイソーター、ベルトコンベヤシステム セルフ手荷物チェックインシステム、手荷物検査システム
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ ピッキングシステム デジタルピッキングシステム、ピッキングカートシステム
保管システム	自動倉庫 ラックビルシステム、コンパクトシステム 移動棚 / 流動棚 ファインストッカー、シャトルラックM、グリーンストッカー 回転ラック 移動ラック、シャトルラック バーチカルカルーセル
電子機器	インターフェイスボード、産業用コンピュータ、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション
洗車機関連	洗車機、洗車機関連商品

[8] 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当 社

名称	所在地	名称	所在地
本 社(本店)	大阪府大阪市	滋賀事業所(工場)	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県草加市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	佐賀県鳥栖市

国内子会社

名称	所在地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区

海外子会社

名称	所在地
Daifuku North America Holding Company	米国
Daifuku Europe GmbH	ドイツ
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Daifuku Canada Inc.	カナダ
台灣大福高科技設備股份有限公司	台湾
Daifuku (Thailand) Ltd.	タイ
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国
Clean Factomation, Inc.	韓国
大福(中国)有限公司	中国
Daifuku Oceania Limited	ニュージーランド

[9] 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数 11,697名

② 当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従業員 (前期末比増減)	2,660名 (80名増)	382名 (34名増)	3,042名 (114名増)
平均年齢	42.7歳	42.8歳	42.7歳
平均勤続年数	16.4年	13.0年	16.0年

- (注) 1. 上記には出向社員137名(男性129名、女性8名)を含んでおりません。
 2. 上記には他社からの当社への受入出向者3名(男性3名)を含んでおります。
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員449名(期中平均人員)を雇用しております。

[10] 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,598
株式会社三井住友銀行	2,078
株式会社三菱UFJ銀行	2,062

2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 250,000,000株

[2] 発行済株式の総数 126,610,077株 (自己株式484,868株を含む)

[3] 株主数 24,172名 (注) 株主数は、前期末に比べ4,463名増加しました。

[4] 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,565	7.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,987	6.3
株式会社みずほ銀行	4,117	3.3
株式会社三井住友銀行	4,080	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	3,833	3.0
日本土地建物株式会社	3,207	2.5
ダイフク取引先持株会	3,195	2.5
日本生命保険相互会社	2,745	2.2
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS	2,484	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	2,406	1.9

(注) 1. 当社は、自己株式484,868株を保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」導入時に設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式119,200株を含めておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しました。

[5] 当事業年度中に職務執行の対価として当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	24,500株	4名
執行役員	4,100株	3名
合計	28,600株	7名

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」による交付です。

2. 取締役4名は、2020年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。また、執行役員は60歳定年に達した段階で交付するという規定を設けております。

[6] その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2016年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役および執行役員(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」を導入しております。
- ②当社は、2018年11月22日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入してはりましたが、2021年3月29日で信託期間が終了し2021年3月31日付ですべて処分いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[2] 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[3] その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	下代 博	経営全般
取締役 専務執行役員	本田 修一	Daifuku North America Holding Company President and CEO
取締役 常務執行役員	佐藤 誠治	クリーンルーム事業部門長、クリーンルーム事業部長
取締役 常務執行役員	林 智亮	オートモーティブ事業部門長、オートモーティブ事業部長
取締役	小澤 義昭	桃山学院大学経営学部教授 大同生命保険株式会社社外監査役
取締役	酒井 峰夫	兼松エレクトロニクス株式会社顧問
取締役	加藤 格	立教大学法学部客員教授
取締役	金子 圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 株式会社ユニクロ監査役 株式会社朝日新聞社社外監査役
常勤監査役	木村 義久	
監査役	相原 亮介	相原法律事務所代表 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会会長
監査役	宮島 司	ヒューリック株式会社社外取締役 株式会社ミクニ社外監査役 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役 大日本印刷株式会社社外取締役
監査役	和田 信雄	

- (注) 1. 取締役 林智亮氏は2020年6月26日開催の第104回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
2. 取締役 田中章夫氏、猪原幹夫氏、岩本英規氏、中島祥行氏の4名は2020年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
3. 監査役 黒坂達二郎氏は2020年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
4. 監査役 木村義久氏は経理部門での豊富な実務経験が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
5. 取締役兼務者を除く執行役員および監査役員は次の14名です。
 常務執行役員 阿武寛二氏、岸田明彦氏、堀場義行氏、信田浩志氏、
 執行役員 上本貴也氏、西村章彦氏、権藤卓也氏、三品康久氏、喜多浩明氏、鳥谷則仁氏、田久保秀明氏、日比徹也氏
 監査役員 一之瀬善久氏、齊藤司氏
6. 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、金子圭子氏の4名は社外取締役です。
7. 監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の3名は社外監査役です。
8. 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の6名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。
9. 2021年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更されました。

会社における地位、担当	氏名
取締役 常務執行役員 オートモーティブ・エアポート事業部門長、オートモーティブ事業部長	林 智 亮

【ご参考】取締役を兼務しない執行役員および監査役員（2021年4月1日現在）

【執行役員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
常務執行役員 大福(中国)有限公司董事長、 大福(中国)自動化設備有限公司 董事長	岸 田 明 彦	執行役員 オートウォッシュ事業部門長、 オートウォッシュ事業部長、 株式会社ダイフクプラスモア 代表取締役社長	西 村 章 彦
常務執行役員 グリーンルーム事業部副事業部長、 グリーンルーム事業部 FEサービス本部長、 小牧事業所長	堀 場 義 行	執行役員 イントラロジスティクス事業部 エンジニアリング本部長	権 藤 卓 也
常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長、 イントラロジスティクス事業部長	信 田 浩 志	執行役員 安全衛生管理本部長、 滋賀事業所長	喜 多 浩 明
常務執行役員 オートモーティブ・エアポート 事業部門副事業部門長、 エアポート事業部長	上 本 貴 也	執行役員 イントラロジスティクス事業部 営業本部長	鳥 谷 則 仁
常務執行役員 生産担当、 DX本部長、 イントラロジスティクス事業部 生産本部長	三 品 康 久	執行役員 オートモーティブ事業部 工事サービス本部長	日 比 徹 也
常務執行役員 コーポレート部門長、 人事総務本部長	田 久 保 秀 明	執行役員 イントラロジスティクス事業部 工事・サービス本部長	山 本 誠 二
		執行役員 オートモーティブ事業部 工事サービス本部長	前 田 勉
		執行役員 グリーンルーム事業部 生産本部長	寺 井 友 章

【監査役員】

役 職	氏 名
監査役員 監査役室長	齊 藤 司

[2]取締役および監査役の報酬等の額

①取締役および監査役の報酬等の総額および員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(うち社外取締役)	469 (60)	224 (60)	182 (-)	63 (-)	12 (4)
監査役(うち社外監査役)	82 (30)	61 (30)	21 (-)	- (-)	5 (3)

②業績連動報酬等に関する事項

ア. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容および選定した理由

取締役の短期業績連動報酬としての賞与は、各事業年度の連結当期純利益額の一定の割合を原資として、資格・職位に応じて、基本配分と業績成果に応じた評価配分により分配し、毎年一定の時期に支給します。業績配分の指標に「純利益額」を選定した理由は、全役職員が一丸となって努力した成果を表す指標であるためです。中長期の業績連動型株式報酬については下記③を参照下さい。

イ. 業績連動報酬等の額の算定方法

賞与(短期業績連動報酬)の算定に当たっては、資格・職位に基づく「基本配分係数」、定量側面(利益の伸び)と定性側面に基づく「業績成果評価配分係数」を設定しています。配分額算出方法は、約8割を「基本配分」、約2割を「業績成果評価配分」とし、「業績成果評価配分」については個人評価に基づき算出します。

ウ. 業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績

定量的側面指標である純利益額実績については、5) (1)「企業集団の財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

③非金銭報酬等に関する事項

2016年6月24日に行われた定時株主総会において、報酬制度の見直しとして、役員に対する業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しました。

本制度は、職位毎の基準ポイントを設定しており、事業年度目標および中期経営計画の目標の達成度を、0.0~1.0の係数(4段階)で評価し、その結果によりポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式および金銭を給付するものです。目標の達成度は、各事業年度については期初計画に対する純利益額および利益率の達成度、中期経営計画については前事業年度末までに公表された最新の経営目標項目(売上高、営業利益、ROE等)に基づき算出します。

本制度の導入により、役員の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献することを目的としています。

交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

④取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2006年6月29日に行われた定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700百万円以内、監査役の報酬額は年額110百万円以内とすることを決議しました。決議終結時の取締役は18名、監査役は5名です。

また、上記③記載の「株式給付信託」導入においては、定時株主総会決議終結時の取締役は10名、本制度の対象となつた取締役の員数は社外取締役2名を除く8名です。

⑤役員個人の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の報酬等の内容を関連社内規程で定めており、毎年の報酬決定についても諮問委員会の検討・答申を経て取締役会承認決議を行うなど、決定方針を定めています。2021年2月開催の取締役会において、2021年3月施行の会社法改正の趣旨を踏まえての一部項目の追加や更新も含めて一元的に整理し、改めて決定方針を明確化しました。

イ. 決定方針の内容の概要

- ・取締役の報酬は、2006年6月に開催された定時株主総会で承認された取締役の報酬年額(700百万円)を限度として、その役割と業務にふさわしい水準となるよう取締役会決議で報酬基準を定めた「役員報酬および賞与内規」および「役員株式給付規程」に従って支給することを基本方針とします。
- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与および中長期の業績連動型株式報酬により構成されます。
- ・当該割合は、当社の業績と株式価値の連動性を織り込んでいるため固定的なものではなく、他社水準を考慮し、諮問委員会の答申を踏まえ、決定します。
- ・監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとします。
- ・基本報酬は、職位別役員報酬年俸額を固定報酬とし、その水準は、他社水準を考慮しながら、資格・職位および当社の業績から総合的に勘案して、決定するものとします。短期業績連動報酬としての賞与および中長期の業績連動型株式報酬の内容については、上記②および③に記載のとおりです。
- ・取締役の報酬は、社外取締役と代表取締役で構成する諮問委員会の検討・答申を経て、基本報酬と賞与の総額を取締役会で年度ごとに決議します。個人別の報酬額については関連社内規程に基づき、代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとします。

なお、諮問委員会は、少なくとも代表取締役1名以上、社外取締役1名以上を含めた3名以上の委員で構成され、議長は社外取締役とします。当事業年度は、社外取締役4名全員と代表取締役1名で構成されました。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額については、「役員報酬および賞与内規」に基づき、代表取締役社長下代博が具体的内容の決定について委任を受けています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の月額配

分類および各取締役の業績評価を踏まえた賞与配分額としています。代表取締役に権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役個々の担当領域や職責を評価するには代表取締役が最も適しているからです。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会から上記委任を受けた代表取締役社長は、諮問委員会の意見に沿って個人別の報酬額を決定しています。

エ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、ウ.に記載の権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会がイ.に記載の方針に沿って検討した答申を尊重して承認を行っているためです。

オ. 監査役の報酬の決定方針の決定方法および内容の概要

監査役の報酬は、2006年6月に開催された定時株主総会で承認された監査役の報酬年額(110百万円)を限度としており、報酬基準を定めた「役員報酬および賞与内規」に従って支給することを基本方針とすることについて、本内規策定時に監査役全員が合意しています。また、監査役の報酬は、年度ごとに監査役会の協議により決定します。なお、社外監査役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うものとしています。

[3] 社外役員に関する事項

(1) 取締役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	小澤 義昭	桃山学院大学経営学部	教授
		大同生命保険株式会社	社外監査役
社外取締役	酒井 峰夫	兼松エレクトロニクス株式会社	顧問
社外取締役	加藤 格	立教大学法学部	客員教授
社外取締役	金子 圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業	パートナー
		株式会社ファーストリテイリング	社外監査役
		株式会社ユニクロ	監査役
		株式会社朝日新聞社	社外監査役

- (注) 1. 取締役 小澤義昭氏が教授を務める桃山学院大学と当社との間には取引その他の関係はありません。
 2. 取締役 酒井峰夫氏が顧問を務める兼松エレクトロニクス株式会社と当社との間には、情報・通信等に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
 3. 取締役 加藤格氏が客員教授を務める立教大学と当社との間には取引その他の関係はありません。
 4. 取締役 金子圭子氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業へ当社から個別案件を業務委託することはありますが、同事務所と当社は顧問契約を結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。

②主な活動状況

氏名	出席の状況(出席回数)	発言の状況および期待される役割に関して行った職務の概要
小澤 義昭	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中 5回 諮問委員会 6回中 6回	財務および会計に関する相当程度の知見、海外駐在の経験を生かし、大学教授として会計学を教えています。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあつて、専門的見地からの助言・提言を行っております。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
酒井 峰夫	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中 5回 諮問委員会 6回中 6回	IT系企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
加藤 格	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中 5回 諮問委員会 6回中 6回	商社やエネルギー開発企業で執行役員を務めるなど、企業経営、特に安全・ESG、さらにコンプライアンスおよび内部統制分野における豊富な経験と幅広い見識を生かし、大学で法学を研究しています。取締役会において、企業法務に関する視点から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
金子 圭子	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中 4回 諮問委員会 6回中 6回	商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、弁護士として企業買収、会社の取引や経営、資源エネルギー規制等の分野で活躍。専門的見地から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

(2) 監査役

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表
社外監査役	宮島 司	朝日大学法学部・大学院法学研究科	教授
		独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会	会長
		ヒューリック株式会社	社外取締役
		株式会社ミクニ	社外監査役
		三井住友海上火災保険株式会社	社外取締役
社外監査役	和田 信雄	大日本印刷株式会社	社外取締役
社外監査役	和田 信雄	—	—

(注) 1. 監査役 相原亮介氏が代表を務める相原法律事務所と当社との間には取引その他の関係はありません。

2. 監査役 宮島司氏が教授を務める朝日大学、会長を務める独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会と当社との間には取引その他の関係はありません。

②取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
相原 亮介	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中 5回 監査役会 6回中 6回	弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。
宮島 司	取締役会 定時12回中11回 臨時 5回中 5回 監査役会 6回中 6回	法律を専門とする大学教授で、学識経験者としてまた法律の専門家としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。
和田 信雄	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中 5回 監査役会 6回中 6回	長年大学で物性物理学の教授を務めた、学識経験者としての幅広い科学技術に関する意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。

(3)責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定、当社定款第27条(社外取締役の責任限定契約)および同第35条(社外監査役の責任限定契約)の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしています。当該保険の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、監査役員、国内子会社の役員です。すべての被保険者について、その保険料は、当社および各国内子会社が負担しています。

6. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	80百万円
2 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

[3] 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

[4] 非監査業務の内容

収益認識に関する会計基準対応の助言業務等

[5] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定します。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

7. 業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次の通りです。

[1]取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役は、法令、定款および社内諸規程の遵守を目的とした「グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。</p>	<p>①取締役を含む役員が「グループ行動規範」の精神を当社グループの従業員に伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底しています。</p>
<p>②全取締役・執行役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。</p>	<p>②役員・従業員に対しコンプライアンスに関する研修を実施しています。また、コンプライアンスについての具体的理解を養成するため、ケーススタディに関する情報を発信しています。</p>
<p>③業務執行ラインから独立した監査本部が、法令、定款および社内諸規程の遵守状況を監査します。</p>	<p>③監査本部は、業務の適正性を確保するための内部監査において、監査役との連携を図りつつ、法令、定款および社内諸規程の遵守状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。</p>
<p>④企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。</p>	<p>④より実効性のある内部通報制度とするため、社内窓口と社内から独立した外部窓口の2つのルートで通報を受け付けております。匿名で通報できること、海外から8カ国語で通報できることを主な特徴として運用しています。</p>
<p>⑤その他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。</p>	<p>⑤従来の安全保障輸出管理を適切に実施するための「輸出管理委員会」に代え、海外取引コンプライアンス管理体制の整備・充実を図るため「海外取引管理委員会」を設置・運営しています。また、ESG/SDGsなど広範で社会的な課題への対応・要請が高まる中、従来の環境に特化した「環境経営推進委員会」を改組し、「サステナビリティ委員会」を設置・運営しています。</p>

[2]取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、文書管理規程およびその他社内諸規程に則り適切に保管および管理します。</p>	<p>取締役は、「文書管理規程」をはじめとする社内規程に則り、文書(電磁的記録を含みます。)を関連資料とともに、保存および管理しています。</p>

[3]損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクを認識・評価し、そのリスクを適切にコントロールするための社内体制を整備します。</p> <p>②「リスクマネジメント規程」に則り、リスクアセスメントを実施し、事業活動に影響を与えるリスクの軽減と極小化および有事の際の体制強化を推進します。</p> <p>③「情報セキュリティ関係規程」を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。</p>	<p>①社長(CEO)がリスクマネジメントを統轄する最高リスク管理責任者(CRO:Chief Risk Officer)を兼務しています。</p> <p>②自然災害等のリスクについては、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)・各種マニュアルの整備、防災危機管理教育などを行っています。役員・従業員の安否を確認するシステムによる「安否確認訓練」を定期的を実施しています。また、取引先の被災情報を早期収集できる「サプライヤー操業確認システム」を導入し、災害発生時の調達部品などの安定確保に向けて取り組んでいます。なお、新型コロナウイルス感染症については「新型肺炎対策本部」を設置し、当社グループの経営におけるリスクの分析をはじめ、関連諸部門を中心に迅速に対応しています。</p> <p>③情報セキュリティ委員会が中心となって、情報セキュリティ関連諸規程の適切な運用に努めています。また、セキュリティ意識の強化のため、役員・従業員を対象としたeラーニングや標的型メール訓練を実施しています。</p>

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役会は、役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。</p> <p>②当社は執行役員制度を採用し、取締役会は一定の経営上の意思決定を執行サイドに委ね、取締役会が決定した経営目標に対し執行役員は自部門の具体的な目標および施策を策定し、達成に向けて迅速に業務を執行します。</p>	<p>①取締役会は、中期経営計画の浸透と実現に向け議論しています。また、社長が社内報やイントラネット上の動画等で経営方針等の説明を行っています。</p> <p>②「取締役会規程」および「職務権限規程」の改定により、取締役会付議事項の絞り込みと執行サイドへの一定の意思決定権限の委譲を行い、この体制を適切に運用しています。</p>

[5]当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループに共通の「グループ行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員が法令・社会規範を遵守し誠実に行動することを促進します。</p> <p>②当社は「グループガバナンス規程」の適切な運用を実現するべく「担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。</p> <p>③監査本部は業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況及び運用状況の適切性を監査します。</p> <p>④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈賄防止規程等の整備に取り組みます。</p>	<p>①「グループ行動規範」は、国内外の子会社の役員・従業員に翻訳版として配布され、子会社の役員等がその精神等を伝えています。</p> <p>②グループ全体のガバナンス体制を明確化した「グループガバナンス規程」に基づき、経営上の意思決定の迅速化と権限・責任の明確化をより一層深化させています。</p> <p>③監査本部は、当社グループにおける業務の適正性を確保するための内部監査において、当社グループ各社の内部監査部門・監査役・監査法人との連携を図りつつ、内部統制システムの整備状況及び運用状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う出社・移動制限のため、一時的に整備状況テストを延期しましたが、デジタル化(リモート監査、証憑の電子化)を導入したことにより、全体としては大きな影響となりませんでした。</p> <p>④当社グループは、暴力団等の反社会的勢力への対応方針を「グループ行動規範」に定め、当社グループの役員・従業員全員に周知徹底しています。贈賄防止については、各現地法人の実情等も踏まえた贈賄防止細則の制定・運用を深化させ、また、社内研修も行っています。</p>

[6] 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社は、監査役職務を補助すべき使用人として監査役室を設置します。</p> <p>②当社は、監査役職務を補助する監査役室および監査本部の人事について、監査役会の意見を尊重します。また当社は、監査役職務を補助する監査役室の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。</p>	<p>監査役職務の監査の実効性を高めるため、監査役職務を補助する「監査役室」を設置しています。また、業務執行ラインから独立した監査本部、経理・法務等の部門が、必要に応じ監査役職務遂行のための補助的役割を担い、監査機能の充実を図っています。</p>

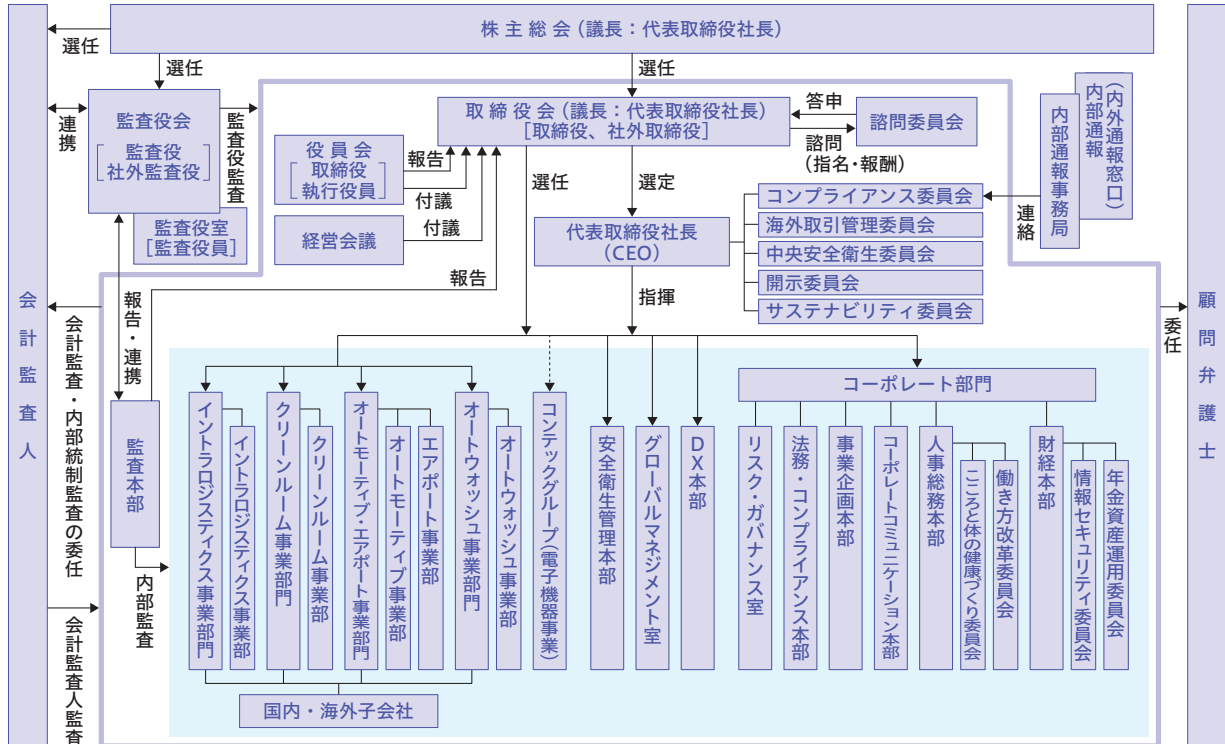
[7] 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社および子会社の取締役および使用人等は、次に定める事項を監査役会に報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 2) 毎月の経営状況として重要な事項 3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項 4) 重大な法令または定款違反 5) その他コンプライアンス上重要な事項 <p>②当社グループでは、取締役および使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。</p> <p>③監査役や監査役室、監査本部のメンバーは、子会社の取締役会、その他重要会議に参加し、情報収集に努めることにより、監査の実効性を確保します。</p>	<p>①当社および子会社の取締役および使用人により左記に該当する事実が発見されたときは、発見者または発見者から報告を受けた責任者等を通じて、監査役に報告しています。</p> <p>②監査役への報告、情報提供については、情報提供者保護の考え方に則り、適切に対応しています。</p> <p>③監査役や監査役室、監査本部のメンバーは、左記の会議に出席し、子会社の取締役および使用人等からの報告を受け、必要に応じ意見を述べています。</p>

[8] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①監査役会規程で定めるところにより、監査役会は代表取締役等と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。</p>	<p>①監査役会は、代表取締役および社外取締役と監査上の重要課題などについて意見交換を当期は3回実施し、相互に認識を深めています。</p>
<p>②監査役は、監査本部から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。</p>	<p>②常勤監査役・監査本部等が出席する定例の監査会議において、監査本部からの監査計画や監査結果の報告により情報を共有しています。</p>
<p>③監査役は、監査役室を指揮し、監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行します。</p>	<p>③監査役室は、監査役の指揮のもと、監査職務の補助および監査役会に関する業務を行うと共に、監査本部その他の使用人や子会社から、より多くの情報を入手する等により、監査役の監査の実効性向上に努めています。</p>
<p>④監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施します。</p>	<p>④監査役会は、会計監査人からの監査計画・監査品質の報告会、四半期レビュー・期末監査結果報告会の定期会合および臨時的な会合により連携を深めています。</p>
<p>⑤監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。</p>	<p>⑤監査の実施費用について監査役より求められた際は、監査役から求められた実施費用を全額支払っています。</p>

○コーポレート・ガバナンス体制模式図 (2021年4月1日現在)



招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第105期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第104期 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	350,604	319,683
現金及び預金	94,167	70,907
受取手形・完成工事未収入金等	211,906	202,712
商品及び製品	6,355	6,453
未成工事支出金等	13,670	11,169
原材料及び貯蔵品	16,325	15,720
その他	8,749	13,103
貸倒引当金	△ 571	△ 383
固定資産	94,852	91,204
有形固定資産	49,547	47,343
建物及び構築物	21,304	21,203
機械装置及び運搬具	5,802	5,635
工具、器具及び備品	2,637	2,486
土地	12,228	12,250
その他	7,574	5,768
無形固定資産	10,015	10,133
ソフトウェア	3,998	4,096
のれん	4,212	4,891
その他	1,804	1,145
投資その他の資産	35,289	33,727
投資有価証券	14,965	15,182
長期貸付金	117	128
退職給付に係る資産	7,738	5,708
繰延税金資産	9,566	9,480
その他	3,066	3,397
貸倒引当金	△ 165	△ 169
資産合計	445,456	410,887

科目	第105期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第104期 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	149,178	138,695
支払手形・工事未払金等	43,778	46,509
電子記録債務	20,169	22,587
短期借入金	15,543	11,772
未払法人税等	9,907	2,599
未成工事受入金等	34,263	33,091
工事損失引当金	343	263
その他	25,172	21,870
固定負債	34,265	34,836
長期借入金	19,600	21,645
繰延税金負債	516	321
退職給付に係る負債	7,674	8,082
その他の引当金	351	330
その他	6,123	4,455
負債合計	183,443	173,531
純資産の部		
株主資本	255,282	231,714
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	21,980	21,987
利益剰余金	202,377	179,292
自己株式	△ 941	△ 1,430
その他の包括利益累計額	1,778	1,246
その他有価証券評価差額金	4,376	2,716
繰延ヘッジ損益	△ 260	△ 89
為替換算調整勘定	△ 1,425	1,038
退職給付に係る調整累計額	△ 912	△ 2,419
非支配株主持分	4,952	4,394
純資産合計	262,012	237,356
負債・純資産合計	445,456	410,887

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第105期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(ご参考)第104期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	473,902	443,694
売上原価	385,744	357,870
売上総利益	88,157	85,824
販売費及び一般管理費	43,591	45,326
営業利益	44,566	40,497
営業外収益	2,086	1,739
受取利息	347	599
受取配当金	415	435
為替差益	296	—
受取地代家賃	218	216
その他	808	486
営業外費用	806	1,260
支払利息	644	758
為替差損	—	308
その他	162	193
經常利益	45,846	40,976
特別利益	935	990
固定資産売却益	14	19
投資有価証券売却益	920	971
特別損失	1,671	2,158
固定資産売却損	3	2
固定資産除却損	235	270
のれん償却額	—	1,693
和解金	234	—
関係会社株式評価損	1,027	—
その他	170	192
税金等調整前当期純利益	45,109	39,808
法人税、住民税及び事業税	14,010	9,389
法人税等調整額	△ 1,683	1,724
法人税等合計	12,326	11,114
当期純利益	32,783	28,693
非支配株主に帰属する当期純利益	393	630
親会社株主に帰属する当期純利益	32,390	28,063

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第105期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第104期 (2020年3月31日現在)	科目	第105期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第104期 (2020年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	202,167	181,608	流動負債	72,005	66,223
現金及び預金	40,158	20,010	支払手形	—	26
受取手形	1,470	1,764	電子記録債務	18,740	21,486
電子記録債権	8,726	9,324	買掛金	19,485	19,309
完成工事未収入金	113,783	109,690	工事未払金	2,064	2,342
売掛金	14,090	13,394	短期借入金	1,649	1,627
商品及び製品	33	43	1年内返済予定の長期借入金	200	—
未成工事支出金等	7,943	7,403	リース債務	268	195
原材料及び貯蔵品	10,133	8,820	未払金	2,307	2,831
前払費用	1,421	1,264	未払費用	7,428	6,860
未収入金	2,122	7,533	未払法人税等	8,459	381
短期貸付金	13	15	未成工事受入金	9,900	9,851
関係会社短期貸付金	941	1,542	前受金	494	399
その他	1,743	900	工事損失引当金	128	126
貸倒引当金	△ 415	△ 100	その他	878	786
固定資産	99,393	95,499	固定負債	24,980	24,862
有形固定資産	25,538	25,549	長期借入金	18,800	19,282
建物	11,222	11,393	リース債務	802	1,012
構築物	1,004	894	長期未払金	12	13
機械及び装置	2,859	2,783	退職給付引当金	4,571	4,016
車両運搬具	4	3	その他の引当金	241	262
工具、器具及び備品	1,134	1,099	その他	552	273
土地	7,995	7,995	負債合計	96,986	91,085
リース資産	1,070	1,207			
建設仮勘定	246	171	純資産の部		
無形固定資産	2,462	2,465	株主資本	200,486	183,417
ソフトウェア	2,315	2,313	資本金	31,865	31,865
ソフトウェア仮勘定	70	40	資本剰余金	22,876	22,875
のれん	33	67	資本準備金	8,998	8,998
その他	42	44	その他資本剰余金	13,877	13,876
投資その他の資産	71,391	67,484	利益剰余金	146,686	130,106
投資有価証券	13,371	11,697	利益準備金	112	112
関係会社株式	41,600	39,615	その他利益剰余金	146,574	129,994
関係会社出資金	4,625	4,578	配当準備積立金	7,000	7,000
長期貸付金	100	109	固定資産圧縮積立金	300	306
長期前払費用	37	86	別途積立金	30,000	30,000
前払年金費用	5,266	5,040	繰越利益剰余金	109,274	92,688
繰延税金資産	5,223	4,901	自己株式	△ 941	△ 1,430
敷金及び保証金	725	688	評価・換算差額等	4,087	2,604
その他	541	864	その他有価証券評価差額金	4,349	2,704
貸倒引当金	△ 99	△ 98	繰延ヘッジ損益	△ 262	△ 99
資産合計	301,560	277,107	純資産合計	204,574	186,021
			負債・純資産合計	301,560	277,107

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第105期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(ご参考)第104期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	239,592	243,400
売上原価	193,032	199,959
売上総利益	46,559	43,440
販売費及び一般管理費	18,297	18,780
営業利益	28,262	24,659
営業外収益	8,737	6,197
受取利息	18	20
受取配当金	7,871	5,799
為替差益	415	—
受取地代家賃	202	202
その他	228	174
営業外費用	188	456
支払利息	122	96
為替差損	—	289
支払保証料	63	63
その他	1	6
経常利益	36,811	30,400
特別利益	920	298
投資有価証券売却益	920	296
固定資産売却益	—	1
特別損失	2,941	4,883
関係会社株式評価損	2,778	4,519
固定資産除却損	163	183
その他	—	181
税引前当期純利益	34,790	25,815
法人税、住民税及び事業税	9,862	4,785
法人税等調整額	△ 1,111	2,330
法人税等合計	8,750	7,116
当期純利益	26,039	18,699

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」および「株主資本等変動計算書、個別注記表」は、法令および定款第16条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社ダイフク
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北野 和行 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社ダイフク
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北野 和行 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 木村義久 (印)
 社外監査役 相原亮介 (印)
 社外監査役 宮島 司 (印)
 社外監査役 和田信雄 (印)

以上

株主総会会場ご案内図

【場所】

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



【最寄りの駅について】

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分（ご注意:送迎バスは運行いたしません）

www.daifuku.com/jp

DAIFUKU
Always an Edge Ahead

株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

